

## 株式会社オプティム 一般事業主行動計画

オプティムスタッフがその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和 6 年 4 月 1 日～令和 8 年 3 月 31 日までの 2 年間

2. 内容

目標1:計画期間において、配偶者が出産した男性スタッフに占める育児休業等  
取得したスタッフの割合を 30%以上にする。

目標2:計画期間において、女性スタッフの育児休業等取得率 90%以上を維持  
する。

<対策>

●令和 6 年 4 月～

育児・介護休業規定による制度内容を、対象者に定期的に周知するとともに、育児休業を取得したスタッフから実体験を共有する場を設けることで、制度利用の垣根を下げ、取得率を向上させる。

目標3:年次有給休暇の取得を推進し、仕事と生活の調和を図る。  
具体的には、令和 7 年度 有給取得率『70%以上』を目標とする。

<対策>

●令和 6 年 4 月～

全スタッフに対し、有給休暇取得を推進するとともに、管理監督者にチーム毎の取得率目標を与えることで、取得率向上を図る。

目標4:女性活躍を推進する。  
具体的には、女性の管理職を令和 8 年 3 月 31 日までに 5%にする。

<対策>

●令和 6 年 4 月～

女性スタッフに対し昇給昇格制度の内容や管理職としての役割を周知するとともに、育休産休復帰後の女性社員と話す機会を設けることで、キャリアイメージの形成を支援し、女性管理職の割合向上を図る。

目標5:長時間労働を抑制し、仕事と生活の調和を図る。  
具体的には、令和7年10月に『全スタッフの平均残業時間 20時間以下』を  
目標とする。

<対策>

●令和6年4月～

全スタッフに対し、個々人のスキルの開発や業務効率化を推進するとともに、現在の残業時間の周知および管理監督者に定期的な声かけを行うことで、残業時間を減少させる。